

『二松学舎大学国際政経論集』寄稿要領

(一) 寄稿者の資格

1. 寄稿者は、原則として本学国際政治経済学部の専任教員又は、本誌以外に論文等の発表機関を持たない非常勤講師とする。

(二) 応募原稿の審査

2. 応募した原稿については、編集委員会で審査の上、掲載を決定する。

(三) 寄稿する原稿

3. 寄稿する原稿（以下「原稿」という）は、公刊されていない学術論文とする。

(四) 原稿の枚数等

4. 原稿は、校正の時に加筆・書き換えを必要としない原稿として提出する。
5. 本論集への寄稿は、論説、資料（研究ノート、判例批評等）及び紹介（書評）の3種とする。原稿枚数は、論説について本文・注・図版等をあわせて、200字詰原稿用紙100枚～150枚を基準とする。
資料については、200字詰原稿用紙50枚～100枚を基準とする。
紹介については、200字詰原稿用紙20枚を基準とする。
(但し、非常勤講師はそれぞれ80～100枚、35枚～80枚、15枚を基準とする。)
原稿は、横書きとし、本文、注とも原稿用紙1マスに1字とする。ワープロ等を使用する場合は、1行20字とし、ページごとに何行かを見やすい場所に記入し、かつ、機種を明記した上フロッピーと共に提出する。
6. 図版を必要とする場合、その占める面積1ページ分は200字詰原稿用紙10枚として換算する。図版原稿は、そのまま版下として使用できる鮮明なものを用意し、掲載を希望する縦・横の寸法を明示する。
7. 論説の連載については、続編の予定を示した上、編集委員会と相談する。

(五) 体裁・表記等

8. 注は、原則として各章又は節ごとにつけず、通し番号を付して全文の末尾に一括する。割注は用いない。
9. 裏表紙の英文論文題名及び氏名表記は、執筆者の責任において、原稿末尾に改行して記入する。英文の表記は、英文の専門の方の助言によって修正することがある。

(六) 原稿締切り・提出先

10. 原稿締切りは、毎年10月末日とする。
11. 提出先は、柏教学課とする。

(七) 校正等

12. 執筆者による校正は、原則として再校までとする。
13. 校正に当たっての加筆・改訂は、初校段階において、必要最小限のものについて容認する。再校段階では確認にとどめ、加筆・改訂は避ける。
14. 校正の段階で大幅な加筆・改訂をされ、その結果組替え等によって加筆される印刷費は、執筆者の負担とする。
15. 執筆者の責任で、校正が所定の期限を越えて遅延し、発刊に支障をきたすことが予想される場合には、編集委員会の責任において、掲載を中止する場合がある。

(八) 抜刷等

16. 掲載論文の執筆者に対しては、抜刷50部を贈呈する。抜刷の追加を希望する場合には、初校の返送の時に必ず追加所要部数を校正刷に記入すると共に、柏教学課に連絡する。但し、抜刷追加部数の実費は、執筆者本人の負担とする。

附記

尚、本学は、国立情報学研究所の「学術論文電子化事業」に参加しています。よって本誌掲載論文等を電子化し公表するため国立情報学研究所に提供します。

(1994年2月9日)

(1999年6月17日 一部改正)

(2007年7月7日 一部改正)